

**本宮都市計画**  
**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**  
**〔本宮都市計画区域マスタープラン〕**



初夏の安達太良連峰を望む

**福 島 県**

## 目 次

<b>1 . 基本的項目</b> .....	<b>1</b>
1 ) 対象区域 .....	1
2 ) 目標年次 .....	1
<b>2 . 都市計画の目標</b> .....	<b>2</b>
1 ) 都市の現状と課題 .....	2
2 ) 都市づくりの理念 .....	4
3 ) 当該都市計画区域の広域的位置づけ .....	7
4 ) 保全すべき環境や風土の特性 .....	7
<b>3 . 区域区分決定の有無</b> .....	<b>9</b>
1 ) 区域区分の有無とその理由 .....	9
<b>4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>10</b>
1 ) 主要用途の配置方針 .....	10
2 ) 土地利用の方針 .....	11
<b>5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>14</b>
1 ) 交通施設 .....	14
2 ) 下水道及び河川 .....	16
3 ) その他都市施設 .....	17
<b>6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>18</b>
1 ) 主要な市街地開発事業の決定の方針 .....	18
<b>7 . 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針</b> .....	<b>19</b>
1 ) 基本方針 .....	19
2 ) 主要な公園緑地の配置方針 .....	19

## 1. 基本的項目

### 1) 対象区域

本区域は、本宮町の行政区域の全域、大玉村及び白沢村の各行政区域の一部の区域より構成される約10,829haである。

区分	市町村	範囲	規模
本宮都市計画区域	安達郡本宮町	行政区域の全域	約3,954ha
	同 大玉村	行政区域の一部	約4,399ha
	同 白沢村	同	約2,476ha
合計	1町2村		約10,829ha

### 2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし概ね20年後の平成32年を目標年次とする。

ただし、以下の都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき事項については、10年後の平成22年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・ 都市的土地利用の規模
- ・ 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・ 主要な緑地の確保目標

## 2. 都市計画の目標

### 1) 都市の現状と課題

#### 広域的な視点から見た現状と課題

本区域には、奥州街道の宿場町として本宮町があり、古くから交通の要衝として、重要な役割を担ってきた。本区域は、福島県のほぼ中心に位置し、高速交通体系も整備されていることから、その立地性を生かし工業などを中心に着実な発展を遂げてきている。

また、県中都市計画区域内の郡山市に隣接し、ＪＲ東北本線や一般国道４号等につながれていることから、人口流動や産業形成において、同市とは結びつきが強くなっている。一方、区域内においても、通勤・通学等を中心に相互の結びつきは強くなっているが、鉄道や道路などの交通網が弱く、さらに、阿武隈川等による地形上の制約などもあり、南北方向に比べて、東西方向の連携が弱いことから、地域内のアクセス性の強化が必要である。

#### 土地利用に関する現状と課題

本区域は、経年的に人口が増加し、今後もしばらくは人口増加が続くものと予想されているため、計画的な市街化を誘導し、都市と農村との適正な調和を図っていく必要がある。

本宮駅前地区の商業地については、郊外型店舗の立地等を背景に空洞化が進行しているため、駐車場の整備や魅力ある街並みの形成に努めるなど、中心地区としての求心力の回復が必要である。また、大玉村や白沢村においても、優良な農地の開発や無秩序な市街化は避けなければならないが、近隣の住民に身近な商業地の確保を検討する必要がある。

工業地については、現行の工業団地を中心に企業の誘致を促進するとともに、地域産業の振興や発展に寄与する道路や公園等の基盤づくりが必要である。

#### 都市施設に関する現状と課題

交通施設については、一般国道４号などの南北軸と比較して東西軸が弱く、また本宮駅周辺地区から一般国道４号へのアクセスも弱い。このため、交通施設の整備により東西軸を強化するとともに、本宮駅周辺地区から一般国道４号へのアクセス性の向上が必要である。

また、大玉村地内の一般国道４号は、交通容量の不足により渋滞が発生していることから、早期の４車線拡幅工事が望まれる。

下水道については、阿武隈川等の水質の向上と、良好な住環境を確保するため、引き続き整備を促進することが必要である。

公園緑地については、市街地部において、街区公園などが少なく、地域住民の憩いと交流の場が不足していることから、都市公園を適正に配置するとともに、阿武隈川支川等の貴重な河川空間を活かした潤いのあるまちづくりを行っていくことが必要である。

都市施設の整備にあたっては、高齢者・身体障害者等の移動の円滑化などへの対応に加えて、誰でも使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設づくりが必要である。

### 市街地開発事業に関する現状と課題

本区域は、利便性の高い立地条件を活かし、古くから交通の要衝として本宮駅を中心として市街化が進展してきており、近年においても人口は微増傾向にある。しかしながら、既成市街地や市街地の縁辺部において全域的に、都市基盤の整備が進まないまま、市街化が進行していることから、今後は計画的に市街地開発を行うことにより、道路等の公共施設の整備改善と合わせた良好な住宅地の形成を図ることが必要である。

また、本区域の中心となる本宮地区の中心商業地については、近年、市街地周辺における大型店舗の立地等により、衰退傾向が顕著に見られることから、求心力のある中心商業地として再生を図るため、市街地開発事業等の検討を行うことが必要である。

### 自然環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域は、安達太良山系の雄大な景観や阿武隈高原の緑地、一級河川阿武隈川の豊かな流れをはじめとした良好な自然に恵まれた地域である。このため、自然環境を保全しながらも水辺等を活かしたレクリエーションの場として積極的に活用を図ることが必要である。

安達太良山系の山並みと一体的な景観を構成し、大玉村を中心に広がる優良な農地については、地域を代表する景観を後世に継承していくため、保全を図る必要がある。また、白沢村の田園や丘陵地についても、身近な自然環境の保全や山地災害の防止、水資源の確保に十分配慮することが必要である。

また、大玉村のふくしま県民の森等は、本区域の重要な観光資源であり、これらの恵まれた自然や景観の活用を進めるとともに、保全を図り、観光客だけでなく住民にとっても魅力ある観光振興を図ることが必要である。

なお、市街地から臨む安達太良連峰などの山並み景観を阻害しないように、必要に応じて建築物の高さを制限するなど、豊かな自然景観や良好な街並み景観の維持、形成の検討が必要である。



大玉村の田園風景と安達太良連峰

## 2) 都市づくりの理念

### 基本理念

# 「産業集積と豊かな自然を活かして成長する交流都市」

交通の利便性を活かした流通業が盛んでいきいきした都市づくり

高速道路のインターチェンジや一般国道4号等の幹線道路の利便性を活かして流通業等の産業集積を図り、いきいきと働く人が集まる都市づくり

安達太良山系の雄大な山並み景観を継承する都市づくり

安達太良山系の雄大な山並み、その麓に広がる広々とした田園風景、阿武隈川等の親しみのある身近な自然など、多様な自然とともに育む都市づくり

広域的な交流により成長する都市づくり

県北地域との各都市との連携を図ることはもちろんのこと、県中地域の郡山市に隣接する地理的条件や東北自動車道インターチェンジにも近い条件を活かして、県中地域や会津地域等との交流を促進することにより、成長する都市づくり

原材料や工業製品など物流面での交流にとどまらず、本区域の自然的資源を活かした観光面での交流など、多面的な交流が盛んな都市づくり



本宮の市街地と阿武隈川

### 大規模な地形の形質変更に対する考え方

新たな産業立地、住宅地の造成、市街地整備、都市計画道路等の交通体系整備等の都市開発においては、当該整備が環境に与える影響等を適切に把握することが重要であるとともに、農地や山林など既存の土地利用との調和を十分図りながら、地形や植生に配慮し、地形の形質変更を極力行わないものとする。

### 隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、大玉村などに広がる平坦な田園風景がある一方で、本宮町の西側や白沢村においては、起伏の多い地形となっており、これが、市町村間の結びつきを妨げる要因にもなっている。

今後、交通の要衝として優れた立地条件を活かして、本都市計画区域がさらに発展していくためには、一般国道4号等の南北軸と合わせて、東西軸について整備を行い、県中地域だけでなく、大玉村、本宮町、白沢村の都市間連携軸について強化していく。

### 自然環境の保全に対する価値観

本区域においては、一級河川阿武隈川・安達太良川・五百川といった河川の多い「水の都市」である一方で、西部の安達太良山や東部の堂平山をはじめとした阿武隈高地など、自然豊かな山々に取り囲まれている。これらの自然環境を後世に継承すべき財産と位置づけ、適正に保全することを基本とする。

近年、人口の増加に伴い市街地の外側でも市街化が進行しているが、無秩序な市街化を抑制し、山々を含めた自然環境の保全を図るとともに、親水空間の整備など、川の流れを活かしたまちづくりを進めていく。

阿武隈川を川辺連携軸と位置づけ、上下流域が一体となった水環境の保全に向けた取り組みを推進する。

### 人口配置の考え方

本区域における人口配置は、用途地域内への人口集積を高めることを基本としつつ、構成市町村が互いに適切な機能分担を行うことにより、都市の豊かさと歴史を活かした交流拠点の形成を行っていく。また、用途地域外における農村集落地等については、農業振興地域の整備に関する法律等による土地利用規制を遵守して、今以上の人口配置を考えないこととする。

### 市街地の適正規模に関する考え方

本区域における人口は微増傾向にあるため、住居系用途については、本宮駅を中心とした市街地の周辺部、本宮インターチェンジ周辺、五百川駅周辺地区において、一定の市街地の拡大を許容しながらも、基本的には、本宮地区等の既成市街地の再編に重点的に取り組んでいく。

また、本区域には、まとまった工業団地が分布しているが、工業系用途についても、現下の経済社会情勢により、現状用途地域で対応できると考え、新たな工業系用途地域の設定はしない。

### **農地・農業に関する考え方**

農業は生産供給の場であるとともに、景観、環境、防災面など、多面的な役割を持っている。特に、本区域の大玉村においては、農業が基幹産業となっていることから、無秩序な市街化を行わないものとし、優良な農地の保全を図るものとする。

### **土地利用整序の考え方**

本宮町内の市街地においては、無秩序な宅地化を防止し、適切な土地利用の誘導を図っていくため、都市基盤の未整備箇所等について、土地区画整理事業等の導入や地区計画の策定などにより、良好な住環境の創出に努める。また、大規模な工場などについては、既存の工業団地に誘導することにより、工業集積を進めていく事を基本的な考え方とする。

### **都市防災（市民のリスク分担）の考え方**

住民の生命と財産を守り、安心して住み続けることのできる都市を形成するため、河川の整備、河川上流部における治水・治山事業、急傾斜地の防災対策を積極的に推進して災害の予防に努める。また、都市防災においては、官民の協力と連携が重要であるため、ハザードマップ等によって、危険地域についての情報の周知徹底を図るとともに、住民の自主防災意識の向上に努める。さらに、中心市街地などでの建物の不燃化を図り、震災・火災の予防に努めるとともに、避難場所としてのオープンスペースや避難路となる幹線道路や緑道等の整備に努める。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

### **都市施設の整備・配置に関して基となる考え方**

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、地域住民の参加・協力のもとに土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

交通施設については、東西軸を強化するとともに、本宮駅周辺地区から一般国道4号へのアクセス性の向上を図る。また、大玉村地内の一般国道4号は、交通容量の不足による渋滞解消を目指して交通機能の強化を図る。

下水道については、阿武隈川等の水質の向上と、良好な住環境を確保するため、引き続き整備を促進する。

公園緑地については、市街地部における地域住民の憩いと交流の場が不足解消を目指し、都市公園の適正な配置を検討する。また、阿武隈川支川等の貴重な河川空間を活かした潤いの緑づくりを行っていく。

### 3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域の南側は、県中生活圏の中心都市である郡山市と接しており、通勤・通学流動の動向を見ても、郡山市との結びつきが極めて強くなっている。また、本区域のほぼ中央を縦貫する東北縦貫自動車道や一般国道4号、JR東北本線等の南北軸の交通体系整備が進んでいることから、本区域の北側にある県都福島市や二本松市との結びつきも比較的強くなっている。

このため、郡山市に隣接する利点や、本区域が有する温泉資源等の豊かな自然環境を活かしつつ、県北及び県中の二つの地域生活圏の都市的サービスを楽しむことができる利便性の高い都市計画区域として位置づけ、今後とも周辺都市との交流や連携を強化するとともに、役割分担を図りながら将来性に満ちた魅力ある都市空間の形成を行っていく。

### 4) 保全すべき環境や風土の特性

#### 気象・気候

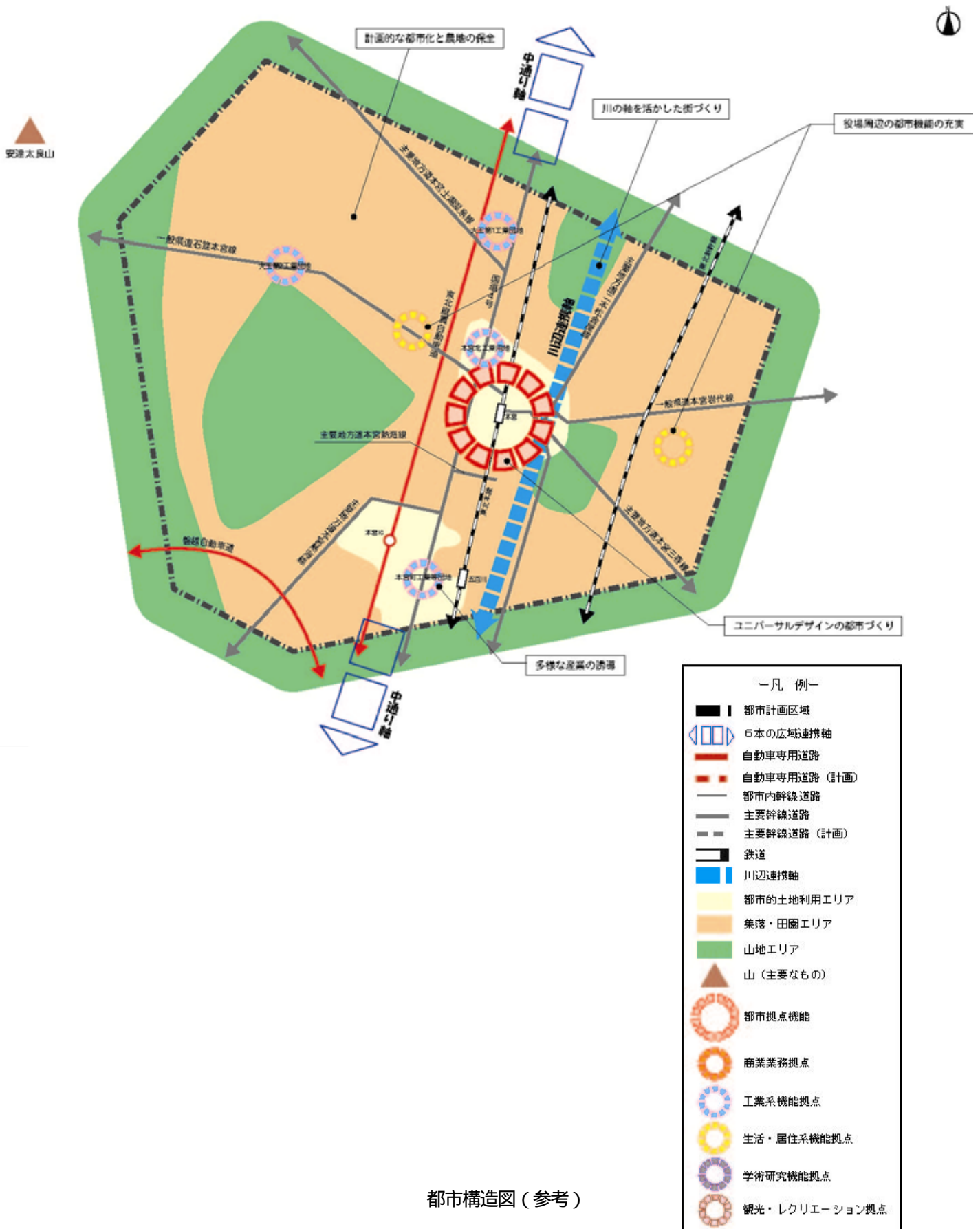
気候は、年間平均12～13と比較的温暖で、風は弱く、雨量は7月から9月が最も多く平均150mmに達する。例年10月下旬に初霜、5月上旬に終霜となる。

#### 地理・地形

地形的には、西に磐梯朝日国立公園の一角を占める安達太良連峰の山々が連なる奥羽山脈があり、東にはなだらかな阿武隈高地が広がる。また、奥羽山脈と阿武隈高地の間を一級河川阿武隈川が流れている。

西部の奥羽山脈は明確な分水嶺を形成しており、河川が発している。

地域の景観的なシンボルである安達太良連峰一帯は、地質・地形・気候等の影響から、貴重な動植物等自然環境に恵まれており、磐梯朝日国立公園に指定されている。



都市構造図 (参考)

### 3. 区域区分決定の有無

#### 1) 区域区分の有無とその理由

##### 区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

##### 判断理由

本区域では、用途地域や地区計画の指定により、適正な土地利用を誘導し、秩序ある都市の形成を図ってきた。

人口は今後も増加が見込まれているが、用途地域や地区計画制度を活用し開発圧力を市街地に誘導していくため、無秩序な市街化がされる可能性は低いと考えられる。

市街地の周辺は、優良な農地が広がり、豊かな自然環境を有しているが、農地転用などの宅地化がみられる。しかし、今後は開発圧力を市街地へ誘導していくとともに、農業振興地域の整備に関する法律や森林法、必要に応じて特定用途制限地域等により、区域区分を定めなくても優良な農地や樹林地等が保全できるものと考えられる。

以上の理由により、本宮都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

## 4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 主要用途の配置方針

#### 業務地

各町村の役場を中心として、地域住民の生活に関わる各種行政サービス施設の集積、日常生活に必要な施設の集積を図り、各町村の中心としての拠点性を高める。

#### 商業地

まちの中心となる中心商業地は、活気と求心力を持った地区としての再生を図り、まちの中心核として機能させる。地区の再生にあたっては、現況商業地の既存ストックを活用し、コンパクトで利便性の高い、魅力ある地区の形成を図っていく。

#### 工業地

本宮インターチェンジ周辺、及び一般国道4号の本宮北工業団地など既存の工業団地は、本区域の活力源として、工業・流通などの産業立地の促進、インターチェンジ至近の優位性を活用し、産業活力ゾーンとして位置づける。また、大玉村内の第1・第2工業団地への優良企業の誘致を積極的に進め、産業拠点としての機能向上を図る。

#### 沿道利用地

一般国道4号沿道は、交通の利便性を活かした商工業の振興を図る地域とする。地域の設定にあたっては、安達太良山の眺望の確保、周辺の田園景観や環境との調和などに配慮しつつ、計画的な土地利用を進める。

#### 住宅地

本宮地区等の既成市街地においては、JR本宮駅を中心とした中心市街地の再生を図るとともに、市街地環境の再生を図り、住み良い、住み続けたいような住環境の形成を図る。また、本宮地区の東側に位置する高木地区等の新市街地については、東側を丘陵地、西側を一級河川阿武隈川と自然に恵まれた条件を活かし、面的整備事業などの導入により、快適で住み良い住環境の形成を図る。

大玉村に広がる農地に点在する市街地については、今後も農業を基幹産業として発展することが望まれる地区であることから、良好な居住環境を形成するために必要となる公共施設や就業の場等を、周辺の農地と調和を図りつつ形成する。

白沢村の市街地に広がる住宅地については、都市機能の集約を計画的に進めながら、用途地域の指定を検討した上で、地区計画制度や建築協定等の導入を図ることにより、低密で利便性の高い住宅地を形成する。

## 2) 土地利用の方針

### 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

本区域では、秩序ある街並みを形成するため、原則的に用途の純化に努めることとし、住宅地に混在する工業地等において、周辺住環境への影響等を勘案して、工業系用途への再配置について検討する。

また、まちの中心となるJR本宮駅周辺地区については、活気と求心力を持った地区としての再生を図り、まちの中心商業地区として再生する。なお、用途地域外でスプロール化により生じている未利用地（空き地）等については、適正な土地利用規制や誘導を行うことにより、良好な住環境を確保する。

### 居住環境の改善又は維持に関する方針

用途地域内の住宅地においては、都市基盤整備を推進するとともに、未利用地の利用促進を図り、良好な居住環境を形成する。また、防災上の観点から、広場等の確保を図り、水害や震災等に備えるとともに、用途の混在により住環境が悪化している地区等については、解消に努め、居住環境の改善を図る。

### 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

市街地内の河川は、水と緑に親しむ「川辺連携軸」として位置づけ、河川の良好な自然環境の保全に努めるとともに、歩行者自転車道の配置により市街地と各地区の連携を強化する。

寺社林や既存集落内の屋敷林等については、市街地や既存集落内の貴重な緑であることから、保全を図っていく。

### 優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地や生産性の高い集団農地については、今後も優良な農地として保全するものとする。

また、本区域においては、農地転用も幹線道路の沿道等に点在して見られる。このため、用途地域外の地域については、無秩序な土地利用を防止し、自然環境の保全や、地域の個性を創出する農村風景を都市づくりに積極的に活用する観点からも、優良な農地を保全する。

### 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

本区域の用途地域外に分布する山林や農地等の自然環境は、都市のうるおい景観を形成する重要な要素であるとともに、水源涵養、都市の防災性の向上など、多様な役割を有している。従って、防災防止の観点から、これらの自然環境を永続的に保全するとともに、市街化を抑制していく。

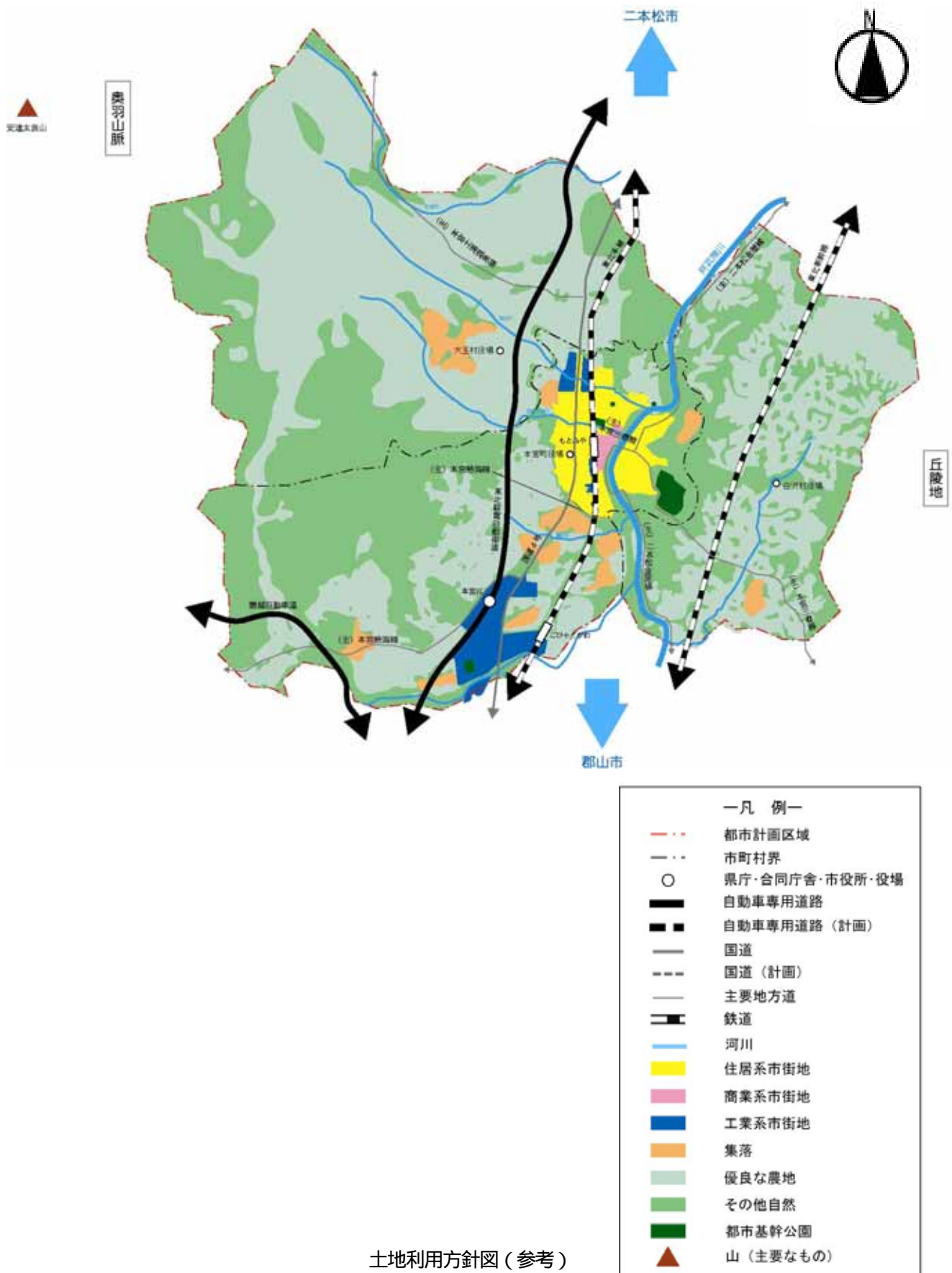
### **自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針**

本区域の貴重な財産である豊かな自然の残る丘陵地は、都市的土地利用との調整を図りながら適正に保全を図るとともに、観光事業にとって重要な資源であることから、自然にふれあえる場としての活用も図って行くものとする。

### **計画的な都市的土地利用の実現に関する方針**

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。

また、用途地域外に立地する集落地区については、自然に囲まれた環境の保全に配慮しつつ、集落と地域コミュニティの維持が可能となるよう下水道等の整備など、環境負荷の低減に着目した基盤整備を進めるとともに、適切な土地利用の規制・誘導を図ることとする。



## 5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

なお、施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図るものとする。

### 1) 交通施設

#### 基本方針

##### ア. 交通体系の整備の方針

本区域の交通網は、一般国道4号、東北縦貫自動車道、JR東北本線などが走っており、福島や郡山、首都圏・仙台といった南北方向へのアクセスは非常に便利なものとなっている。これに対して、東西には国道はなく県道等が走っているが、道幅や線形が悪く不便な箇所があり、大玉村、本宮町、白沢村の連携が弱い。このため、今後は、都市計画区域内の連携・交流を促進するため、東西方向の交通機能の強化を図っていく。

高速交通体系は、東北縦貫自動車道本宮インターチェンジがあり利便性が高いが、大玉村や白沢村の利便性を高めるためにも高速交通体系へのアクセス性を強化していくものとする。

市街地の骨格を形成する都市計画道路網は、本宮駅周辺や一級河川阿武隈川以東の市街地における整備が遅れているため、市街地の整備や再整備と合わせた街路整備を推進する。また、電線地中化などにより良好な道路景観を形成していくとともに、自転車道や歩道の併設、歩車分離システムの導入等により、歩行者の安全確保や高齢化社会に対応した交通網の整備を図る。

さらに、自動車交通と鉄道等の交通基幹との連携を強化するため、駅前広場の充実を図るものとする。

##### イ. 整備水準の目標

本区域の交通体系の整備上骨格をなす道路交通施設整備については、交通混雑の解消を図るとともに、本宮町を中心に幹線道路網を適正に配置し、その整備を行うものとする。

都市内街路は、都市の基盤的な施設であるため、ゆとりと潤いに配慮した整備を行うものとする。

## 主要な施設の配置方針

### ア. 道路

本区域の道路網は、都市計画区域内の交流を促進するため東西軸の強化を図るとともに、本宮駅周辺の整備を促進する。

道路種別	配置の方針
自動車専用道路	東北縦貫自動車道は東京方面と青森方面を南北に結ぶ東北地方の骨格となる幹線道路であり、本区域には本宮インターチェンジが本宮町の南部に設置され、利便性が高く、南北交通の骨格軸としての機能を担う道路と位置づける。 また、磐越自動車道は、浜通方面と会津・新潟方面を東西に結ぶ広域幹線道路であり、町に近接して東北縦貫自動車道とのジャンクションがあるなど、利便性は高く、東西交通の骨格軸としての機能を担う道路と位置づける。
主要幹線道路	一般国道4号、(主)本宮・熱海線等は、本区域を超えた都市との交通処理機能を担う道路であるとともに、本区域の背骨を形成する道路に位置づける。
都市幹線道路	(一)須賀川・二本松線、(主)本宮・三春線などの主要な県道は区域内および周辺地域との連携交通機能を担う道路であり、また、生活交通の主要動線としての機能を担う道路に位置づける。 都市計画道路や主要町村道は生活交通処理機能を担う道路であり、主要幹線道路を補完して、区域内の道路網を形成する道路と位置づける。
駅前広場	駅機能の求心性を高め、中心市街地の活性化を図るよう、本宮駅の東口拡充整備、駅西口の新規に位置づける。

### イ. その他の交通施設

その他の交通施設については、自転車駐輪場の整備を図っていくものとする。

その他の施設	配置の方針
自転車駐輪場	本宮駅における自転車との交通の結節機能を強化するため、自転車駐輪場を位置づける。

## 主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

### 【道路】

市町村名	路線名	備考
本宮町	(都)本宮停車場中條線	(一)本宮停車場線
	(都)吹上荒町線	(主)本宮熱海線
大玉村	(都)国道4号線	一般国道4号

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

## 2) 下水道及び河川

### 基本方針

生活環境の改善や水質保全を図るため、市街地においては、下水道施設の整備を推進する。

また、本区域における河川は、良好な自然景観・環境を呈して住民に潤いを与えてきたが、一方、大きな災害ももたらしてきた。このことから、河川整備の方針としては、安全性の確保を第一として、河川景観をまちづくりに活かしていく。

### 主要な施設の配置方針

#### ア. 下水道

市街地において公共下水道の整備推進を図るとともに、その他の地域においても合併処理浄化槽の設置などにより、下水道施設の普及率の向上を図る。

さらに、排水路などの整備による雨水排水対策を図るとともに、各家庭の雨水貯留槽の設置を促進し、排水対策と併せて地下水の涵養を図っていく。

#### イ. 河川

河川の多く流れるまちであることから、流域全体を考慮した、総合的な治水対策を早急に推進し、安全で自然豊かなまちづくりを行っていくものとする。

また、多自然型川づくりを推進し、自然豊かな川への復元とともに、保全に努めるものとする。

また、公園や歩行者動線などに面している区間については、水辺空間に親しめる場となるよう、親水空間の整備を図っていく。

### 主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

#### ア. 下水道

種 別		名 称
流域下水道		阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）
公共下水道	流域関連	本宮町公共下水道
	単独	

#### イ. 河川

種 別	名 称
一級河川	阿武隈川、百目川

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

### 3) その他都市施設

#### 基本方針

本区域では、都市の豊かさと歴史を活かした交流拠点都市づくりを目指しており、高速インターチェンジ等に近接する利点を活かし、産業機能の一層の充実や、人々の交流を支える多様な拠点づくりが求められている。

良好な住環境を形成するためには、交通、下水道、および河川の整備に加えて、上水道やごみ処理場などの供給処理施設の整備を進める必要がある。また、少子高齢化に伴い、教育施設の再編やユニバーサルデザインの導入などについて検討する。

#### 主要な施設の配置方針

##### ア. 教育施設

小・中学校については、少子化時代の到来に対応すべく、地域の生涯学習の場など、開かれた地域施設としての積極的な活用を図れるよう、対応できる施設の整備を促進するとともに、産業のまちとしての特色を生かすため、高等教育機関の積極的な誘致を図るものとする。

##### イ. 文化施設

文化施設については、住民の文化活動を支援するため、市街地中心部への立地を促進するとともに、この施設の補完的な機能を果たす機能を各地域の公民館などに配置するものとする。

また、施設整備にあたっては、まちの歴史的建築物の再生・活用など、既存の資産を活かした施設づくりを図っていくものとする。

##### ウ. 公営住宅

若年世帯、母子世帯、高齢者世帯、身障者を含む世帯など、様々な住民が適正な価格で良質な住宅の供給を受けることができるように、公営住宅の整備の推進を積極的に図っていく。

## 6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

#### 基本方針

本区域においては、既成市街地において、面的整備事業の導入により、良好な住環境の再生を図るとともに、駅前地区におけるにぎわいを取り戻すことため、都市再生事業の導入を図る。また、新市街地の形成にあたっては、土地区画整理事業の導入により、計画的な整備を行うことにより、秩序ある住宅地を形成する。

#### 市街地整備の方針

本区域は、利便性の高い立地条件を活かし、人口増加が続いている。既成市街地については、都市基盤が整わないまま、市街化が進行している地区があるため、土地区画整理事業等の面整備事業の導入により、住環境の再生を図り、快適で住み良い市街地形成を図る。また、今後実施する市街地開発においては、土地区画整理事業等の導入と合わせて、地区計画等を策定し、快適で住み良い住環境の形成を図る。また、JR本宮駅周辺については、都市の再構築により、魅力と求心力のある中心商業地の形成を図るとともに、商業機能に加え、観光などの機能も併せ持った複合的な機能を持つ中心拠点の整備を図っていく。

## 7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 基本方針

本区域は阿武隈高地、吾妻・安達太良山系や本宮町の西側丘陵部など豊かな緑地が多くあり、地域の人々の心のよりどころとなっている。しかし、市街地の拡大とともに、緑地が失われつつあり、よりよい住環境を形成していく上で、市街地における緑の確保が大きく求められている。このことから、丘陵地の豊かな自然緑地の保全、治水対策・親水空間としての活用を考慮に入れた河川整備、市街地における街区公園の適正配置、いこいの場となる集落公園の配置を図り、これらを緑地や水路等で連携し、緑を感じることができるとなる水と緑のネットワークを形成する。

また、必要に応じて建築物等の高さ制限などにより、良好な都市景観の維持、創造を図ることを基本とする。

#### 緑地の確保目標水準

緑地については、未供用公園等の早期供用とともに、樹林及び農地等を都市内の貴重な緑として位置づけ、河川など水辺との連携を図ることにより、水と緑のネットワーク化を目指す。

### 2) 主要な公園緑地の配置方針

#### 環境保全系統の配置方針

本宮町の西側丘陵地をはじめ、本区域は豊かな自然緑地をたたえた丘陵地に囲まれており、地域の住民に潤いを与えている。この緑地を次世代に受け継ぐべく、保全体制の確立を図る。また、このような自然を満喫できるレクリエーションの場としての活用も併せて図っていく。

#### レクリエーション系統の配置方針

本宮町の公園は、住民だけでなく、近隣の町村からの利用者もあり、いこいの場として親しまれている。しかし、児童遊園等の小さな公園は多いものの、都市計画公園は少ないため、適正な配置計画に基づき、災害時の避難地やコミュニティ形成の場としても広く活用できる街区公園など都市計画公園の整備を促進する。

大玉村や白沢村では、幹線道路などによって隔てられた住区ごとに周辺の住民が日常的に利用できる小規模な公園の配置を図る。また、既存集落の集積を考慮し、街区公園等の配置を検討する。

安達太良川堤防周辺においては、馬場桜と一体的に親水性のある公園整備を進める。

### **防災システムの配置方針**

防災空間として、市街地における公園などの広場の整備を積極的に推進し、防災空間の整備拡大を図る。

洪水等による災害を防止するため、河川改修の積極的な推進を図るとともに、維持修繕や維持管理を強化し、総合的な治水対策を進める。

土砂災害などを防止するため、急傾斜地崩壊危険箇所・土石流危険渓流箇所などの砂防事業指定地の積極的な整備を図り、災害防止に努めるものとする。

### **景観構成システムの配置方針**

安達太良山系の山並みと一体的な景観を構成し、大玉村を中心に広がる優良な農地については、地域を代表する景観として後世に継承していくため、地域住民への理解を広めていくとともに、必要に応じて建築物の高さを制限するなど、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、保全を図っていく。

また、市街地における住宅や公共施設での緑化を図るとともに、道路や河川などの軸の緑化を図り、緑豊かな市街地の形成を図っていく。